



# 内容解説資料

文部科学省検定済教科書  
中学校社会科用  
17教出 公民902



# 今も、これからもずっと “ともに生きる”教科書へ

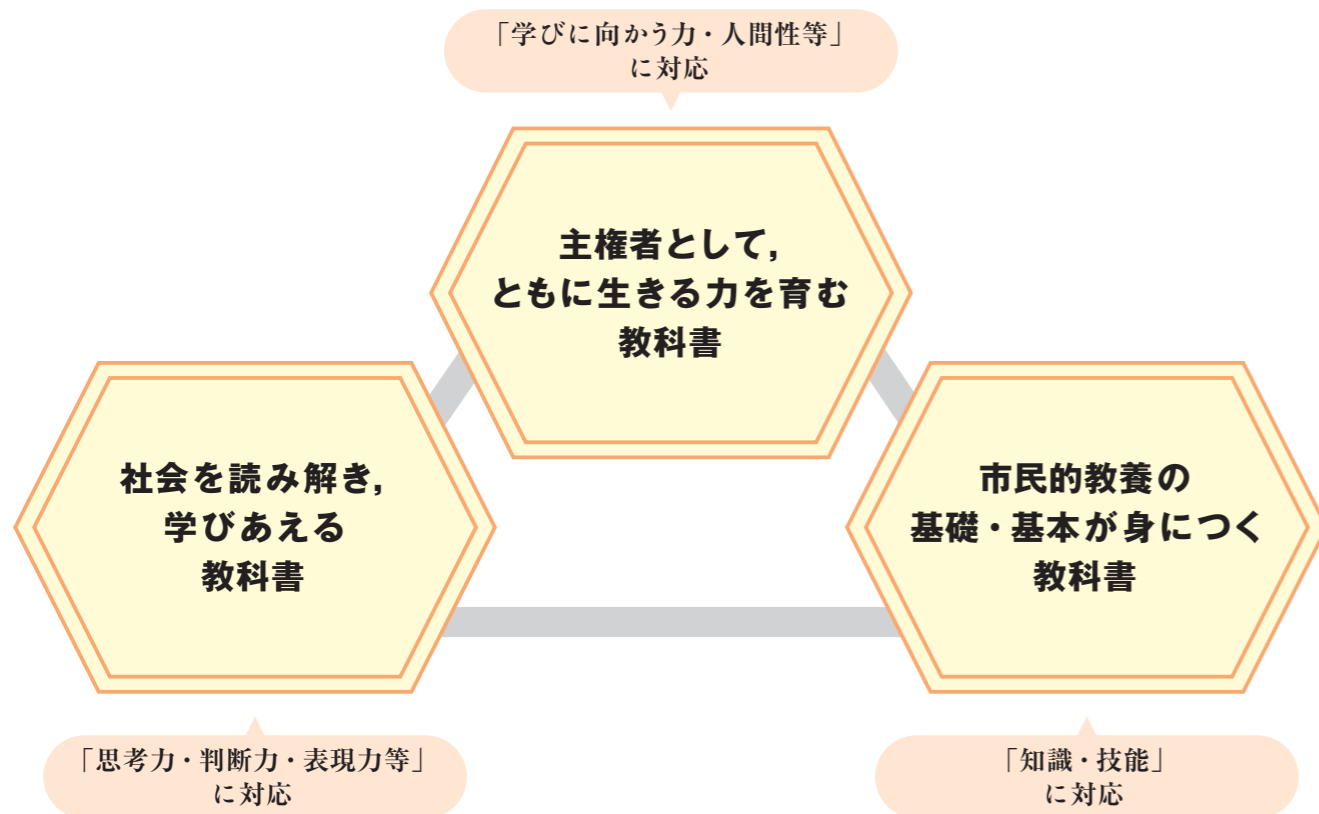
小学校の社会科、地理、歴史での学習を経て、これまでの社会科学習の集大成となる「公民」。持続可能な社会の創造を目ざし、簡単には答えの出せないさまざまな「問い」について、考え続けていく力を養います。

そこで、『卒業後もずっと手元に置いておきたい』教科書づくりを目ざしました。問い続け、考え続け、行動し続けるための教科書。何度も読み返したくなる教科書。身近な暮らしの中に課題を見だし、解決への思いや行動を世界へと広げていきます。それが、“ともに生きる”「公民」の教科書です。

そうしたねらいを具現化するため、以下の「育てたい生徒像」と「三つの基本方針」を掲げ、教科書を編修しました。

社会科で育てたい生徒の姿と、教科書作成の三つの基本方針

## 【育てたい生徒像】 持続可能な社会を創造する市民の育成



特に「公民」の教科書では、「18歳選挙」を見据え、“主権者”として社会に参画していくための知識や態度の育成を重視し、多文化共生と持続可能な社会の創造に向けて、社会と関わり続ける意欲を高める学びの実現を目ざしました。

## ◎ 代表者のメッセージ

### 教科書から引き出す「対話」



今、私たちのまわりには、持続可能か不可能かせめぎ合うたくさんの「問い」があります。地球上の遠い国や地域のできごとが、私たちに直接影響を与える時代です。また、その「問い」に対して専門家も政治家も正解をもっていない時代です。だからこそ、異なる見方・考え方をもつ人々との「対話」がとて大切になってきています。

「対話」には、学びの対象となる「世界との対話」、ともに学び合う生徒や先生など「他者との対話」、そして、自らの見方・考え方を深める「自己との対話」があります。この「公民」教科書には、教科書の全体と各章ごとに、ともに答えを探し合う「問い」と、それらに応答するページが用意されています。本書は、生徒はもちろん、多くの他者とともに問いかけ応答し合う「対話」を引き出す教科書です。

成田 喜一郎（前東京学芸大学教授／自由学園副学園長）

## 「中学社会 公民」の三つの特色

### 1 ともに学ぶ力・深く学ぶ力を育む 内容構成の工夫

授業1時間ごとの見通し・振り返りに加えて、節・章といった学習のまとまり（単元）ごとにも見通し・振り返りを設けて、学習してきたことが定着するように工夫しています。また、本時の学習をサポートする各種のコラムによって、知識・技能とともに、「見方・考え方」を働かせる力が身につくよう、学習が深まります。

### 2 持続可能な社会の実現に向け、 課題解決に取り組むことができる内容の充実

責任ある主権者として社会に関わっていこうとする意識が身につくような教材を、多数掲載しています。身近な地域や伝統文化、SDGs、領域をめぐる内容など、社会科として外すことのできない学習項目について、実生活や最新の話題と関連付けてわかりやすく取り上げ、自分事として考える力が身につきます。

### 3 学びを広げる・つなげる・深めるための 紙面・内容の工夫

防災などの学習では、各分野の学習のみならず、分野間の連携を図ることで中学校社会科としての総理解を深めます。また、小学校や高等学校との連携をしっかりと教科書内に明示することで、見通しをもった学習の実現に寄与します。加えて、ユニバーサルデザインやグラビア資料ページなど、生徒の学びを支援し、意欲を引き出す多彩な工夫が、授業だけでなく自学の場面でも学びを支えます。

## 目次

### 特色1

ともに学ぶ力・深く学ぶ力を育む  
内容構成の工夫 …… 2

1 見通し・振り返りの学習活動に取り組みやすい内容構成 …… 2

2 思考・判断・表現する場面を位置づけた、  
学習の流れがわかりやすいページ構成 …… 4

3 「見方・考え方」を働かせた  
学びや資料の活用を支援する学習コーナー …… 6

### 特色2

持続可能な社会の実現に向け、  
課題解決に取り組むことができる内容の充実 …… 8

1 主権者として社会に参画する意識を  
高めることができる教材・内容 …… 8

2 社会的な課題を多面的・多角的にとらえ、  
考察することができる教材・内容 …… 10

3 身近な地域から社会を考えることができる教材・内容 …… 12

### 特色3

学びを広げる・つなげる・深めるための  
紙面・内容の工夫 …… 14

1 3分野の学びを関連させ、社会をより深く  
理解することができる内容・構成 …… 14

2 小学校・中学校・高等学校の学びのつながりを  
意識した内容・構成 …… 16

3 自ら学ぶ力を支える紙面・内容の工夫 …… 18

授業を支える教師用指導書と周辺教材のご紹介 …… 20

著作者の紹介 …… 裏表紙

# 1 ともに学ぶ力・深く学ぶ力を育む 内容構成の工夫

## 1 1章の学習を見通す導入ページ「学習のはじめに」

漫画やイラストを多用した親しみやすい資料の読み解きや活動を通じて、学習への生徒の興味・関心を喚起します。これから学習する章全体の内容や学習のねらい、学習する際の視点を捉えます。

第2章の学習のはじめに 日本国憲法の最も大切な考え方とはなんだろう

左のページの漫画を読んで、以下の問いについて考えよう。

- 先生が言っている「個人が尊重されない社会（一人一人が大切にされない社会、一人一人の権利よりも全体の利益の方が重視される社会）」は、どのような問題が起こるか、それはなぜ起こるのか、具体例をあげながら考えよう。
- おぼたてた内容について、グループで意見を交換し合い、グループの代表意見（起こると考えられる問題と、その理由）を決めよう。
- ②の内容をクラスで発表し合い、各グループの代表意見の中でもっとも納得した意見を一つ選び、その意見についての感想を書いてみよう。また、その問題を防ぐためには、どのようなルールや仕組みが必要か、考えてみよう。

学習の見通し 「第2章 個人を尊重する日本国憲法」

第2章は三つの節で構成されています。1節：日本国憲法の成り立ちと国民主権、2節：日本国憲法はどのようにして生まれたか、私たちの生活にどのような役割を果たしているのだろうか、3節：憲法が保障する基本的人権です。2節：憲法が保障する基本的人権では、「私たちは、どのように基本的人権を守って生きていけばよいのだろうか」をテーマに学習を進めます。3節：「私たちと平和主義」では、「私たちは、日本の平和主義の意義をどのようにとらえればよいのだろうか」をテーマに学習を進めます。

以上三つの節の学習を通して、第2章全体では、「なぜ、個人を尊重することが大切になるようになったのだろうか」について考えを深めていきます。その際、特に「個人を尊重」と「法の支配」を、学習を深めていく大事な視点として意識していきましょう。それでは、憲法の学習の始まりです。

第2章の学習の見通し

- 対立と合意
- 効率と公正
- 個人を尊重
- 法の支配
- 民主主義

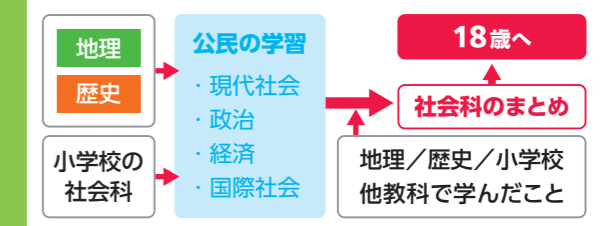
◀ p.38-39

## 1 見通し・振り返りの学習活動に取り組みやすい内容構成

内容のまとまりごとの見通し・振り返りの学習場面をいっそう充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現しやすい構成にしました。一連の学習活動を通じて、より深い理解を促すことができます。

## 4 4章・節の学習を振り返る「学習のまとめと表現ページ」

各章の終わりに設けた、章全体の学習を振り返って整理するコーナーです。基礎・基本の定着を図る「STEP 1」、思考ツールなど資料を活用して課題に取り組む「STEP 2」、章全体の「問い」に対して自分なりに答える「STEP 3」の3段階でのまとめと、次章への準備が確実に図れます。



公民学習の見通し 『私たちは、どのようにして持続可能な未来の社会を築くことができるのだろうか。』を全体のテーマにしています。小学社会や地理・歴史とのつながりとともに、「18歳選挙」を見据えた卒業後も続く学びを意識しながら学ぶことができます。

次の章へ

章の流れ

学習のまとめと表現 第2章の学習を振り返って整理しよう

次の問いに答えよう。

日本国憲法は、どのようにして生まれたか、私たちの生活にどのような役割を果たしているのだろうか、3節：憲法が保障する基本的人権です。2節：憲法が保障する基本的人権では、「私たちは、どのように基本的人権を守って生きていけばよいのだろうか」をテーマに学習を進めます。3節：「私たちと平和主義」では、「私たちは、日本の平和主義の意義をどのようにとらえればよいのだろうか」をテーマに学習を進めます。

4 学習のまとめと表現ページ

◀ p.52

▶ p.78-80

## 5 変わる産業と貿易

見通しを示す「学習課題」これから1時間の学習で何について追究していくのかを明確にします。

確認! 東南アジア諸国連合が、表にまとめよう。 表現! 資料4を参考に、輸出からどのように人々の生活が変化してきたか、まとめよう。

確認: 本時で学習したことを確認し、整理します。 表現: 学習したことを活用し、自分の言葉で表現することから、深い学びを導きます。

2 本時ページ

2 差別をしない、させない

2 身近にある人権問題に、学校で取り組む

2 視点を変えて学習内容を捉えなおす「特設ページ」

2 「本時ページ」

見開き2ページ=1時間の構成で、見開きごとに「学習課題」(学習の見通し)と、「確認/表現」(振り返り)を設け、生徒の主体的な学習を促します。

◀ p.68

## 2 思考・判断・表現する場面を位置づけた、学習の流れがわかりやすいページ構成

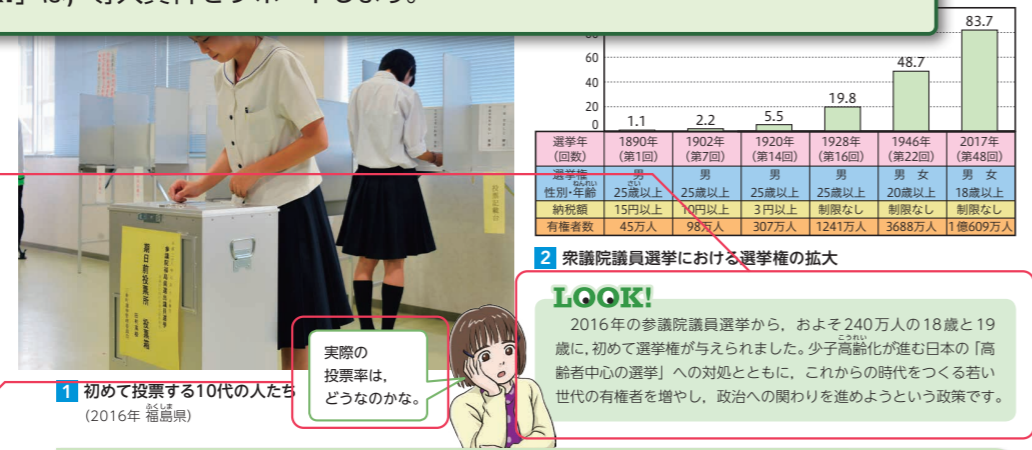
見開き2ページ=1時間の授業展開で学習の見通しを立てやすく、本文と資料のバランスを考えた紙面です。生徒が自ら学べるよう、資料を読み解く手がかりも示しています。

### 1 1時間の学習を見通す「導入」

生徒の興味・関心を高め、学習のきっかけとなる写真・地図などを導入に位置づけました。**キャラクターの言葉**や「LOOK!」は、導入資料をサポートします。

**LOOK!**  
導入資料を解説することで、先生の授業を助け、生徒の自学自習にも役立ちます。

**キャラクターの言葉**  
導入資料の見方のヒントになります。



### 3 18歳選挙権と私たち

学習課題 選挙にはどのような課題があり、どのように解決が目ざされているのでしょうか。

2018年6月21日より、20歳以上から18歳以上に引き下げられました。

国名	選挙権*	被選挙権*	成人年齢
アメリカ	18歳	25歳	18~21歳
イギリス	18	18	18
フランス	18	18	18
韓国	19	25	19
日本	18	25	20 (2022年4月より18)
ブラジル	16	21	18

\*下院(韓国は一院制)の年齢。日本は衆議院。(2019年1月現在)

3 各国の選挙権年齢、被選挙権年齢、成人年齢

	これまで	解禁後
選挙期間中の街頭演説会告知	選挙カーによる音声、電話など	SNS、ホームページなどで告知可能
動画配信	禁止	演説会の様子を配信できる
メールによる投票呼びかけ	禁止	候補者と政党に限定認められる

4 インターネット選挙の解禁で可能となった選挙運動

**選挙権の拡大** 公職選挙法が改正され、2016年から「18歳選挙権」が実現しました。選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げるとは、日本では1945年以降の選挙制度の大きな改正となります。アメリカ、イギリス、フランスをはじめ、世界のほとんどの国では、すでに選挙権が18歳以上に引き下げられていたが、今回の改正はその流れに沿うものです。憲法改正のための国民投票の投票権年齢が18歳以上になったことと合わせ、若い世代の政治参加への道が広がることになりました。

若くして政治参加への道が広がることになりました。若くして政治参加への道が広がることになりました。若くして政治参加への道が広がることになりました。

**選挙の課題** しかし、18歳選挙権が実現したにもかかわらず、若い世代の投票率は決して高くありません。10代が初めて参加した2016年の参議院議員選挙では、20代の投票率に比べれば高いものの、全体の投票率の54.7%には及びませんでした。また、全体的に見ても、投票率は長期的に低下しています。

### 2 学習課題? 学習内容を自分事としてとらえる「学習課題」

タイトルには、学習内容についてイメージを膨らませる**主題**、学習事項を端的に示した**副題**を明示しました。**学習課題**では、この1時間の授業の見通しをわかりやすく示し、学習意欲を高めます。

**資料番号 1, 2, 3...**  
本文と資料の関連を番号で示しています。本文を読みながら資料を結びつけることができ、学習が深まります。

### 3 読んでわかる、授業しやすい「本文」

読みやすく、わかりやすい文章で、生徒の社会的現象への理解を深めます。生徒が「わかる」記述は、授業中はもちろん、自ら学ぼうとする場面でも、基礎・基本の定着にも役立ちます。

### 4 読み解こう 思考・判断・表現する力を育む「読み解こう」

本文の流れに即し、資料を丁寧に読み解きながら考察する学習を重視しました。写真・地図・グラフなどの多様な資料の読み解きについて、問いを手がかりに取り組むことができ、**資料を活用する力**が身につきます。

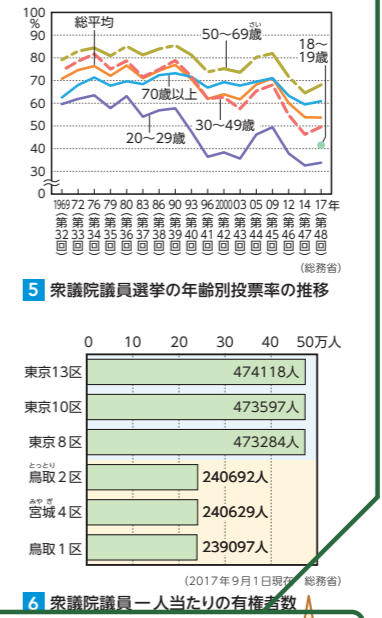
- 読み解こう**
- 一票の格差は、最大で何倍の差があるだろうか。
  - 一票の格差があることは、どうして問題なのだろうか。
  - このような格差を解消していくためには、どうしたら良いだろうか。【見×考】
- \*ここでは、3章の「見方・考え方」を活用して考える力の養成にも、役立つ内容になっています。

**公民の窓 広がる期日前投票制度**

近年、選挙での投票率を上げようと、各地でさまざまな試みが広がっています。その一つが、期日前投票制度の運用です。仕事や冠婚葬祭など、一定の理由で投票日に投票することができない場合、投票日の前日までの間に投票ができるという制度です。大型のショッピングモールや鉄道の駅など、人が多く集まる場所に投票所が置かれることが多いですが、有権者となった学生が授業や講義の合間にも投票できるよう、高校や大学の構内に投票所を設けるケースも増えています。また、高齢化や過疎化が進む地域では、投票所まで行くことが難しい有権者のために、ワゴン車による「移動期日前投票所」を導入する試みも始まっています。

大学のキャンパス内の投票所 (2017年 佐賀県佐賀市)

ワゴン車での移動式の投票所 (2016年 徳島県須賀市)



衆議院議員選挙の投票率でも、同じような結果が示されています。投票率が低下するのは、政治への関心がもてないことや、関心があっても投票したいと思う候補者や政党が見つからないことなど、さまざまな理由があります。しかし、投票を棄権することは、自らの大切な権利を放棄するばかりでなく、選挙や議会の決定への信頼性を低下させることにもつながる危険性があります。

**一票の格差の問題** また、選挙区によって一票の価値が異なることも、選挙制度の問題点として指摘されています。選挙が国民の意見を正しく反映するためには、一票の価値が平等であることが大切です。ところが現在の日本では、議員一人当たりの有権者数に、およそ2倍の差がある選挙区が存在します。このような「一票の格差」は、解消していく必要があります。一方で、人口が減少する地域の声をどのように国政に反映させるかといった課題も残っています。一人でも多くの国民の声を政治に反映させるために、より良いしくみづくりの模索が続いています。

**読み解こう**

- 一票の格差は、最大で何倍の差があるだろうか。
- 一票の格差があることは、どうして問題なのだろうか。
- このような格差を解消していくためには、どうしたら良いだろうか。【見×考】

2 世界には、国民に対して投票を法律で義務づけている国もあります。例えば、オーストラリアでは、正当な理由もなく投票を棄権すると、罰金として約2000円を支払わなくてはなりません。

**確認!** 投票年齢が20歳から18歳に引き下げられたことには、どのような意味があるか考えよう。

**表現!** 投票率を上げるにはどうしたらよいか、他の国の例を参考に考え、意見を交換しよう。【見×考】

### 6 学習内容と関連する「SDGsの表示」

SDGs 11 持続可能な都市 / 16 平和

### 7 ページ番号の横に示した「章・学習パート(節)の表示」

いま、どの章の中のどの節の学習をしているのか、**学習の現在地**を示します。

### 5 本時の振り返りとして、②の学習課題と対応させた「確認」と「表現」

この時間で学習したことを基に、「確認」では基礎的な事項の確認と整理、「表現」では社会的現象や課題などに関わる説明や話し合いなどの表現活動と、段階的に振り返りながらまとめることができ、学習が深まります。

**確認!** 本時の学習の中で、重要な語句などに着目しながら、基礎的な事柄をしっかりとおさえます。

**表現!** 本時の学習を振り返り、言葉で表現したり、対話したりすることで深い学びにつなげます。

### 3 「見方・考え方」を働かせた 学びや資料の活用を支援する学習コーナー

公民学習における現代社会の「見方・考え方」を働かせた学びが、各章の学習内容と連動しながら養えます。また、本時の学習を出発点とし、生徒の興味・関心が広がり、学習意欲が高まる各種のコラムを設けました。

#### 公民の学習で働かせる「見方・考え方」

各章で意識させたい大事な視点となる「見方・考え方」を、それぞれの導入ページで紹介しています。本時のなかでは、その「見方・考え方」を活用して考えさせたい問いかけに、「見×考マーク見×考」をつけています。さらに、各章のまとめと表現のページでは、章全体の学習を振り返ってまとめ、章全体の問いについて考える際の視点に用います。繰り返し活用することで、深い思考力を養えます。

good

#### 学習の見通し 「第1章 私たちの暮らしと現代社会」

第1章は三つの節で構成されています。「1節：私たちが生きる現代社会」では、「私たちは、今、どのような時代や社会に生きているのだろうか」をテーマに学習を進めます。「2節：現代につながる伝統と文化」では、「私たちの暮らしのなかで、伝統や文化はどのように受け継がれているのだろうか」をテーマに学習を進めます。「3節：私たちがつくるこれからの社会」では、「ともによりよい社会をつくるために、私たちはどのように社会のルールを考えればよいのだろうか」をテーマに学習を進めます。



第1章の学習の「見方・考え方」見×考  
▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正

表現！ 子どもたちが安心して育ち、高齢者が幸せに暮らしていける社会を築くためにはどのようなことが必要か、意見を交換し合ってみよう。見×考

▶ p.19

▶ p.36上

▶ p.18下

第2章の学習の「見方・考え方」見×考  
▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正  
▶ 個人の尊重 ▶ 法の支配 ▶ 民主主義

財  
な  
す。

第4章の学習の「見方・考え方」見×考  
▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正  
▶ 分業と交換 ▶ 希少性

▶ p.39

第3章の学習の「見方・考え方」見×考  
▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正  
▶ 個人の尊重と法の支配 ▶ 民主主義

▶ p.129

第5章の学習の「見方・考え方」見×考  
▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正  
▶ 分業と交換 ▶ 希少性

第6章の学習の「見方・考え方」見×考  
▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正  
▶ 協調 ▶ 持続可能性

▶ p.193

▶ p.83

▶ p.169

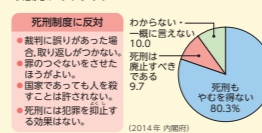
#### 公民の技 「公民の技」

個人やグループでの活動を通じて、公民の学習で身につけさせたい技能や表現力など、まさに“技”を磨くコーナーです。身につけたことが、社会のなかで活用できるようになります。必要な場面で無理なく全10編を設けています。

#### 公民の技

##### 死刑制度について考えよう

他人の生命(生きる権利)を奪った罪などに対する最も重い刑罰として、日本では「死刑」の制度があります。一方で、憲法第36条で禁止された残虐な刑罰に当たらないかという議論や、国際社会では死刑を廃止する国が増えていることもあり、死刑制度を廃止すべきかという意見があります。

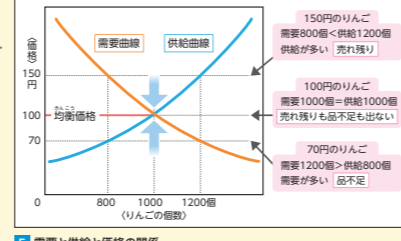


▶ p.57

#### 公民の技

##### 需要と供給曲線について考えよう

右のグラフでは、りんご1個の価格、横軸が取り引きされるりんごの個数を示しています。グラフを見ながら、以下の問いに答えてみましょう。  
①りんごが1個70円だったら、消費者はいくつほしいと考えるだろうか。  
②そのとき八百屋さんは、価格が高い・安いので、たくさん(売りたい・売らたくない)と思う。(※どちらか一方に○印をつけよう。)  
③その後、価格と売れる量はどのように動いていくだろうか。図から読み取ってみよう。



▶ p.149

good

▼ p.93

#### 公民の窓 インターネットの発達と民主政治

これまで私たちは、マスメディアによって選択され、一方的に発信される情報を受け取ることがほとんどでした。しかし現在はインターネットの発達により、より多くの情報を自ら検索して収集できるとともに、自分の意見や情報を広く発信することも可能になりました。ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)などを通じて人々が意見を交わし合うことで、より積極的に人々が政治に参加する可能性が開かれています。

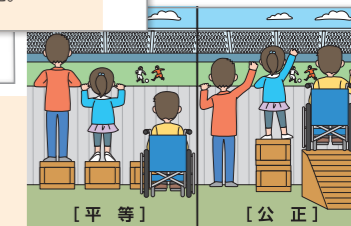


#### トランプ大統領とSNS

2017年に就任したアメリカのトランプ大統領は、大統領選挙の際に就任後も、自らSNSを使った情報発信を積極的に行い、人や社会にさまざまな影響を与えました。

#### 公民の窓 平等であること、公正であること

右のイラストを見てみましょう。誰もが等しく扱われることの大切さから、同じように台が用意されましたが、この場合の問題は解決しません。まず公正さの観点から、それぞれの人の違いに応じた配慮が行き届いて、初めて平等に観戦を楽しむ機会が得られたのです。



台が平等に用意された場合(左)と、実態に応じて用意された場合(右)

▶ p.177

#### 公民の窓 「公民の窓」

生徒の興味・関心を喚起する、特色あるコラムです。本文内容からさらに一歩進んで学びを掘り下げ、視点を変えたり視野を広げたりできる内容で、多面的・多角的な見方が身につきます。全38編で、本編を支えます。

#### 〈公民の窓・ラインナップ〉

公民の窓 学習から興味や関心を広げていくコラムです。

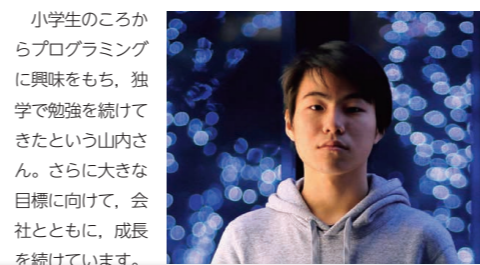
受け継がれる京都の景観	27	各国の二院制	97	ゆりかごから墓場まで	173
じゃんけんは公平か	29	小さな政府と大きな政府	103	平等であること、公正であること	177
外国人と参政権、公務員への採用	47	中学生の人権と裁判	105	ガムの撤去でよみがえった	
ヘイトスピーチ	55	冤罪と再審	107	河川環境	181
捜査技術の進歩と人権	57	公判前整理手続の役割	109	放置された人工林	183
広がる「子ども食堂」	59	もう一つの権力分立	115	森・海・川の再生へ	185
B型肝炎訴訟	63	地域おこしと地方財政	119	国旗と国歌の歴史	195
コスタリカの憲法にみる平和条項	75	貨幣・お金のはたらき	131	「RCEP」の描く未来	203
ヒトラーの独裁政権	85	PL法をめぐる	133	核兵器禁止条約と日本	207
過半数を尊重すること	87	1円でできる株式会社	141	難民を祖国に	209
広がる期日前投票制度	89	水道事業の民営化	151	エルサレムの共存と対立	211
利益団体の役割	91	財政投融资	161	「児童労働」とはなんだろう	217
インターネットの発達と民主政治	93	豊かさやGDP	163	核のゴミはどこへ	219

▶ p.5

▶ p.51

#### 高校生のCEO

山内奏人さんは、中学生のころにいくつかのベンチャー企業に携った経験を生かし、高校生になった2016年に、友人と自分の会社を立ち上げてそのCEO(最高経営責任者)に就任しました。そして、消費者と企業を結びつけるアプリの開発に成功しました。このアプリのしくみは、買い物の際にもらうレシートの購入記録を買い取り、それを必要とする企業に販売することで利益を得るといふものです。



山内奏人さん

#### 「クリップ」

学習内容と関連する人々の姿や営みにスポットを当てた、コラム全9編です。学んだことをよりいっそう身近に感じ、具体的にとらえることができます。

▶ p.139



#### 6 視覚障がい者誘導用ブロック(点字ブロック)

写真を見て、気づいたことをあげてみよう。

#### 「Q」

資料への問いかけや活動を促す「Q」も随所に設け、読み取りの視点が養えます。

生徒が、自らも社会を形成していく市民の一人であることへの自覚、責任ある主権者として社会に参画しようとする意識や、持続可能な社会の創造を目ざそうとする意欲を高めます。

「地域のあり方」を考える

地理や歴史での学習を振り返りながら、自分たちが暮らす身近な地域を改めて見つめ直し、地域社会がもつ課題を解決する方法を考察・構想していきます。こうした学習を通じ、公共の精神が芽生え、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度が養えます。

③ 地域のルールを考えよう ▶話し合いとルールづくり

学習課題? 効率と公正という観点から、ルールを考えよう。②ルールをつくってみよう～ごみ収集所の新たな設置

公民の技

新たなごみ収集所の設置場所を考えよう。グループに分かれて以下の手順に沿って話し合い、新たなごみ収集所の候補地を2か所決めて、発表しよう。

ルールについて学ぶ第1章で、地域の「ごみ収集所」の設置に取り組むながら、身近な地域のあり方について考えます。

◀ p.30-31

特設ページ

2種類の特設ページ(さまざまな表現活動を行う「言葉で伝え合おう」/資料を読み深める「読んで深く考えよう」)を中心に、社会の「いま」に鋭くせまることができる、今日的なテーマを豊富に紹介しています。

言葉で伝え合おう

多様な表現活動に取り組みながら、表現力を高めます。

p.68 ▶

▼ p.186-187

世界と日本の貿易をめぐる動き。貿易がもたらすもの。貿易のもつ利点。自由貿易と保護貿易。

さらにもう一段階、活動や考察の深化を促します。さらにはステップアップ。

「新しい人権」を考える

私たちは、「プライバシー権」など、日本憲法に個別の権利として明記されていないもの、一般的な人権として保障されるべきだと考えられている、「新しい人権」について学習しました。

忘れられる権利

「忘れられる権利」とは、インターネット上に公開された自分の個人情報を削除させる権利のことをいいます。



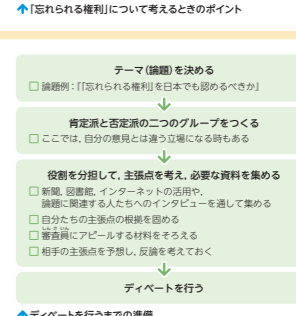
ヨーロッパの例

ヨーロッパ(EU)で、個人情報の保護を目的として2018年5月から施行された、「一般データ保護規則」の第17条には、「忘れられる権利(right to be forgotten)」が明文化された。

個人のプライバシー保護と経済エンゲージメントにおける表現の自由の対立図表。

ディベートの進め方

ディベートとは、一つのテーマ(議題)をめぐる、賛成と反対、肯定と否定などの立場に分かれて行う討論のことです。



読んで深く考えよう

多様な表現活動に取り組みながら、表現力を高めます。

さらにはステップアップ

さらにもう一段階、活動や考察の深化を促します。

p.176-177 ▶

社会保障について学ぶ単元で、誰もが暮らしやすいこれからの社会のあり方を、地域での暮らしに焦点化して考えを深めます。

【特設ページ・ラインナップ】

- 「言葉で伝え合おう」 「言葉で伝え合おう」(6テーマ)
◇「新しい人権」を考える ～ディベート(第2章) p.68
◇メディアリテラシーを学ぼう ～情報の入手と活用(第3章) p.94
◇もしも裁判員裁判に参加したら ～シミュレーション(第3章) p.110
◇まちづくりのアイデアを提言しよう ～プレゼンテーション(第3章) p.122
◇起業にチャレンジしてみよう ～計画の立案(4章) p.146
◇誰もが「生きづらさ」を感じない社会について考えよう ～レポートの作成(5章) p.178

# 2 社会的な課題を多面的・多角的にとらえ、考察することができる教材・内容

生徒が、現代や過去の社会的事象について、資料を的確に活用しながら多面的・多角的に考察することができ、情報を批判的に読み解いて公正に判断する力を養えます。

## 「私の提案」作成に向けて

終章(p.228より)では、これまでのすべての学習を活かし、SDGs(持続可能な開発目標)の視点をもって地球規模の課題と向き合い、解決方法を探ります。完成した「私の提案」を、他者との対話によって広げ深めていくことができます。「終章」に向けてすべてのページが有機的につながり、かかわり合いながら学習が進みます。

**1 持続可能な未来と私たち** ▶持続可能な未来を探っていくために

学習課題 2 持続可能な未来をつくるために、私たちに必要なことはどのようなことでしょうか。

**私の提案 作成ナビ** 2 繰り返りのイメージ図

私の提案「自分を変える、社会を変える」を作成する前・中・後のプロセスを振り返りながら、自分自身の生き方や考え方の広がりや深まりをえることも大切です。

繰り返りの例として、「起・承・転」による方法とポイントを紹介します。

起：作品をつくる前のイメージを高める

承：作品を作成していく中で、「長く続く問い」への答えを考えます。

転：作成した作品を声に出して発表したり、お互いにインタビューをしたりします。

結：作品の作成や発表、インタビューなどの活動を続けた後、自分自身の生き方や考え方を再認識します。

SDGsの意義 SDGs(持続可能な開発目標)は、17の目標と169のターゲットから構成されています。「地球上の誰一人として取り残さない」ことをスローガンに、先進国も発展途上国も、すべての国が取り組むべき普遍的なものとしてとらえられています。SDGsのDにあたる「開発(Development)」には、経済発展だけでなく、人間的発展も含まれています。それは、物質的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさを追求していくことも大切になるということです。例えば、持続可能な未来を目指すときに、注目されている考え方の一つに、「エシカル消費」があります。これは、毎日の暮らしの中で、誰によって、どこで、どのように作られているのかわかる製品を購入し、消費しようという考え方で、フェアトレードはその代表的な例です。このように「開発」という言葉には、「持続可能な未来」を考えようという大切なヒントが含まれています。

次ページからは、これまで積み重ねてきた社会科の学習の集大成として、持続可能な未来に向けた作品「私の提案 自分を変える、社会を変える」を作成していきます。

エシカル消費とは

人や地球環境が犠牲になることなく作られた製品を購入することで、生産者の顔や背景が見える消費のあり方です。貧困、人権、気候変動といった国際社会の課題の解決を、実現するための有効な手段であると考えます。エシカル消費は毎日の買い物を通じて取り組めるので、誰もが今日から始められる社会貢献活動です。

ともに変化の手になましよう。 Be the change!

エシカル消費を広げる活動に取り組んでいる若手女性たち

▲ p.228-229

**第2章の学習と関連する主なSDGsの項目**

- ① 貧困をなくそう
- ② 飢餓をゼロに
- ③ すべての人に健康と福祉を
- ④ 質の高い教育をみんなに
- ⑤ ジェンダー平等を実現しよう
- ⑧ 働きがいも経済成長も
- ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ⑩ 人や国の不平等をなくそう
- ⑪ 住み続けられるまちづくりを
- ⑬ 平和と公正をすべての人に
- ⑰ パートナリーシップで目標を達成しよう

\*「終章」での活動に生かそう。

各章のまとめのページに「SDGs関連コーナー」を設け、その章の学習に関連を示したSDGsの項目を再掲しています。

▲ p.80

good

▼ p.51

SDGs ⑤ ジェンダー／⑧ 経済成長と雇用／⑩ 不平等

本時の各時間の学習内容と関連するSDGsの項目を紹介しています。

## 公民的分野とSDGs

新しい公民教科書では、『SDGs(持続可能な開発目標)』の17の目標の達成に向けて、いま私たちに何ができるかを大きな柱の一つに据え、構成しています。教科書の中で扱うさまざまな教材とSDGsとの関連が有機的に図られ、これまで以上により深く「持続可能な未来」を意識した学習を進めることが可能です。

**公民の学習を始めるにあたって** —一人ひとりで持続可能な未来を築く

「17の目標の学びや理解」

公民の学習を始めるにあたって、まずはSDGs(持続可能な開発目標)の17の目標について学び、理解することが大切です。教科書では、SDGsの17の目標について、具体的な事例やイメージを用いて説明しています。また、SDGsの17の目標について、自分自身の生き方や考え方の広がりや深まりをえることも大切です。

「つなげるための学び」

本題の学習にスムーズに入るために、その前に「つなげるための学び」を行います。これは、SDGsの17の目標について、自分自身の生き方や考え方の広がりや深まりをえるための学びです。教科書では、SDGsの17の目標について、具体的な事例やイメージを用いて説明しています。また、SDGsの17の目標について、自分自身の生き方や考え方の広がりや深まりをえることも大切です。

SDGsの17の目標

SDGsとは何かを問い

SDGsとは何かを問い、17の目標について学び、理解することが大切です。教科書では、SDGsの17の目標について、具体的な事例やイメージを用いて説明しています。また、SDGsの17の目標について、自分自身の生き方や考え方の広がりや深まりをえることも大切です。

◀ I-II

国際社会全体で取り組まれているSDGsを、公民学習全体に関わる大切な視点として、巻頭で紹介しています。

**持続可能性を妨げる、さまざまな課題**

持続可能な未来を実現するためには、さまざまな課題を克服する必要があります。教科書では、SDGsの17の目標について、具体的な事例やイメージを用いて説明しています。また、SDGsの17の目標について、自分自身の生き方や考え方の広がりや深まりをえることも大切です。

環境破壊と気候変動

森林破壊や気候変動は、SDGsの17の目標を達成するための大きな課題です。教科書では、SDGsの17の目標について、具体的な事例やイメージを用いて説明しています。また、SDGsの17の目標について、自分自身の生き方や考え方の広がりや深まりをえることも大切です。

貧困と格差

貧困と格差は、SDGsの17の目標を達成するための大きな課題です。教科書では、SDGsの17の目標について、具体的な事例やイメージを用いて説明しています。また、SDGsの17の目標について、自分自身の生き方や考え方の広がりや深まりをえることも大切です。

教育と健康

教育と健康は、SDGsの17の目標を達成するための大きな課題です。教科書では、SDGsの17の目標について、具体的な事例やイメージを用いて説明しています。また、SDGsの17の目標について、自分自身の生き方や考え方の広がりや深まりをえることも大切です。

◀ p.222-223

終章に入る前に、国際社会が抱える課題をもう一度振り返って整理し、培ってきた公民的分野の「見方・考え方」の視点で見つめ直します。

**カードゲームで持続可能な社会を自覚する体験**

この教科書を通じて、社会にあるさまざまな課題とその解決を考えていくとき、それらを体系的に学ぶことができるカードゲームが「2030 SDGs」です。

このゲームは、2015年の国連サミットで採択された、多岐にわたる地球規模の課題である「SDGs(持続可能な開発目標)」の17の目標を達成するために、現在から2030年までの道のりを体験するゲームです。「なぜSDGsが私たちの世界に必要で、それが存在することによってどのような変化や可能性があるのか」を体系的に理解することをねらいとしています。

ゲームは、自分の行動が世界に対してどのような影響を与えるのかを、現実の世界にならえて体験できるようにつくられています。各プレイヤーは、それぞれ異なるゴールをもちます。お金や時間を使ってプロジェクト(消費、生産、広報などのさまざまな活動)を実行していくと、ゲームの世界の経済・環境・社会の状況は変化していきます。自分たちのゴールと世界の状況を見ながら、全員で2030年の世界をつくっていきます。

ゲームの終了後は、ゲームでの体験や感じたこと、現実での自分の行動を振り返ります。実際の生活の中でも必要なことを、他の人の考えを聞いて、自分で話したりしながら考えます。

現実の世界でも、ゴール(大切にしている価値観)が異なる人々と、私たちはともに暮らしています。こうした違いや世界の状況について、私たち一人一人が考え、行動していく必要があることを、ゲームを通して実感できるでしょう。

身近な暮らしの中で、SDGsへの理解や取り組みへの意識が深まる「カードゲーム」を紹介しています。

◀ p.193

### 3 身近な地域から社会を考えることができる教材・内容

公民的分野の学習では、「地球規模で考えて、地域で行動しよう」という考え方を大事にしています。教科書では、生徒が自ら進んで地域の実態を探り、課題に取り組める工夫だけでなく、地域の伝統文化を大事にしている事例や、多文化共生が進む今の姿を取り上げています。そこから、地球規模の課題へと視点を広げていくことができるようになります。



1 鎌田 (原野市) 2 谷津 (原野市) 3 熊本地震の復興を願って掲げられたこのぼり (熊本市)

#### LOOK!

人々の心象に響く、どこかつかつかと温かくなるような風景を、原風景といいますが、近年、各地で起こったさまざまな災害とその復興に際して、改めて地域の美しい自然や貴重な生活文化、伝統行事などが再評価されています。それらを大切に守ることが、復興の原動力にもなっています。

#### 2 伝統文化の継承と文化の創造

グローバル化する社会と日本の文化

1. 伝統文化とは... 2. さかい利根の社での茶の湯体験... 3. 地獄舞を演じる子どもたち... 4. 日本の世界遺産は、文化遺産が18件と...



6 アイヌの古式舞踊を披露する人々 (2017年 北海道札幌市) 8 向波踊り (2018年 新潟県新潟市) 10 サンバカーニバル (2018年 東京都台東区・浅草) 7 エイサーを披露する人々 (2018年 新潟県新潟市) 9 よさこいソーラン祭り (2018年 北海道札幌市) 11 ハロウィーンのパレード (2018年 新潟県新潟市)

財保護法に基づき、有形、無形の文化財の保護に努めています。私たちが郷土の文化財や伝統芸能、伝統工芸などについて学ぶことは、その地域だけでなく、日本で大切にされてきた先人の知恵や技術、美的感覚などを理解し、それを継承していくことにつながります。世界には多様な文化があり、日本人は宗教と同様に、さまざまな外国の文化を積極的に受け入れ、改良を繰り返しながら独自の文化をつくり上げてきました。例えば、鎌倉時代の茶室が中国から持ち帰ったとされる茶は、寺院を中心とした日本独自の文化として、安土・桃山時代に千利休によって茶道として大成され、現代に伝わっています。現代では、海外の祭りやパレードなどのイベントが、日本各地で開催されるようになってきました。また、情報化やグローバル化の進展とともに、日本の自然や伝統文化だけではなく、アニメや漫画、ゲーム、音楽、ファッションなどのポップカルチャー(大衆文化)も世界中から注目されています。こうした日本の文化や伝統を大切にすることは、異文化を尊重し理解を深めることにもつながります。海外の人とも積極的に文化交流を図るとともに、私たちは新たな文化を創造し、伝えていく役割を担っています。

SDGs 持続可能な都市 1. 現代 2. 文化 3. つくらし 23

▲ p.22-23

◀ p.24



### 地域の伝統文化を大切に

地域の伝統文化の現状はもちろん、「なぜ文化が受け継がれてきたのか」、「これからどのように受け継いでいったらよいか」にまで踏み込み、公民的分野の視点で伝統文化のあり方を丁寧に描き出しています。特設ページでは、東日本大震災からの復興と記憶の継承も取り上げています。

つながりたい、日本の伝統や文化 過去から大切に受け継がれてきたさまざまな日本の伝統や文化は、今も身近なところに息づいて、私たちの暮らしを支えています。こうした伝統や文化を、さらに未来の世代へと受け継いでいくことは、どのような意味があるのでしょうか。

#### 現代建築に生きる、五重塔の「技と知恵」

現存する世界最古の木造建築物の一つである法隆寺五重塔は、地震による倒壊の記録が残っておらず、耐震性に優れた建物といわれています。この高い耐震性を保つうえで、「心柱」が大きな役割を果たしていると考えられています。心柱とは、本来、仏堂の中央部に建てる柱のことをいい、国内で最も高い建築物である東京スカイツリーにおいても、同じく中央部に建てられた心柱(鉄筋コンクリート造り、内部は階段室)がその役割を果たしています。古くから伝わる伝統的な技術と現代の最新技術が出会い、受け継がれているのです。「木は鉄をしのぐ」とさえいわれる日本古来の知恵と、自然への畏敬の念、そして千年以上の時を経てつなげる「永遠なるものへの思い=伝統」が、現代建築にも息づいています。

#### 地域の教訓を語り継ぐ「奇跡の集落」

2011年3月に発生した大地震と大津波は、東日本を中心に多くの人々に被害をもたらしました。そうしたなか、岩手県大船渡市吉浜地区では、津波に被災した祖先の教えを受け継ぎ、低い土地に家を建てないようにしてきたため、被害を最小限に抑えることができました。山を切り崩して高台に住居を構え、低地で農業や漁業を営んできた吉浜地区のまちづくりは、三陸地方の沿岸部の将来像として構想されている、「離れ分断」にもつながります。「奇跡の集落」とよばれる吉浜地区にある中学校では、これらも過去の教訓を後世に語り継いでいくために、地区の津波の歴史を劇にしています。明治・昭和・平成の三つの時代に地区を襲った津波の歴史を学び、それをもとに生徒たちが脚本をつくって演じています。

### 地域から平和なまちづくりを

地域から平和への願いをつなぐ人々の姿に学んだり、地域のために私たち住民ができることは何かを考え、提言したりする特設ページを設けています。よりよい地域の構築に尽くすことの大切さが実感できます。

まちづくりのアイデアを提言しよう... 地域の課題を探ってみよう... 川崎市市民オンブスマンの役割... 市民からの苦情申し立ては、市役所の有益な情報、問題点の指摘と取り組みです。市民オンブスマンは、まず市民の苦情で、そして第三者として市役所をみる視点と考えています。これからは、川崎の市政が市民に開かれたものとなるよう、積極的に努めます。

▲ p.122 ● 第3章 私たちの暮らしと民主政治

平和の構築に取り組む人たち... 戦争の記憶を語り継ぐ人々... 平和への願いをつなぐ子どもたち... さらにステップアップ... 世界の歴史や平和に関する情報を伝える取り組みや、平和について意見を交流する取り組み、インターネットなどで調べたことと交換してみよう。

▲ p.77

### さまざまな価値観や文化とともに生きる

いまだ残る差別の問題や、海外で暮らす日本人と日本で暮らす外国人の姿、さらに世界の民族や宗教をめぐる現状など、さまざまな価値観や文化とともに生きる人々の姿を、多くのページで丁寧に描いています。世界の現状や課題を自分事としてとらえ、考察を深められるようになります。

世界の一員として 国際社会における日本... 日本は現在、技術協力や経済援助など、さまざまな国際貢献を行っています。長年にわたる発展途上国、特にアジア諸国への政府開発援助(ODA)の提供は、平和的に世界に貢献するという日本外交の重要な柱の一つでした。かつて

▲ p.204

2 壁の建設に反対する人々による平和運動... 3 壁の位置... 対立が激しくイスラエルとパレスチナを隔てる壁は、テロ対策を理由に、イスラエルがヨルダン川西岸地区に建設したものです。全長約700kmに及ぶ壁によって、パレスチナの国は分断され、人々の生活に大きな影響を及ぼしています。この壁を、イスラエルでは「セキュリティ・フェンス」、パレスチナでは「アパルトヘイト・ウォール(隔離壁/分離壁)」とよんでいます。

▲ p.210



### 中学校社会科3分野の連携

カリキュラム・マネジメントの視点からも、地理・歴史・公民の各分野の学びは単独ではなく、それらが一体となった社会科の学びとしてとらえられます。毎時間ごとに、左ページ下に設けた「関連コーナー」では、3分野で連携が図られ、多くの学習が公民につながっていることに生徒が気づき、本時の学習がより深まります。

**地理、歴史、そして公民へ**

公民の学習は、これまでに学んできたことをふまえた「社会科学習の集大成」となります。そのため、地理や歴史で学んだ事柄を活用することも大切になります。

地理では、地球の各地域について学び、各地域の人々の暮らしの特徴や抱えている課題について学習しました。社会を、空間的に理解する方法を身につけてきました。歴史では、時代の推移や変遷、人物・できごととの関係などについて

学び、それぞれの歴史的意義について学習しました。社会を、時間的に理解する方法を身につけてきました。公民では、社会を空間的に、あるいは時間的にとらえていくことは、現代の社会を考えるうえでとても大切です。そして、地理、歴史、公民で学んだ知識や情報を活用し、持続可能な未来のあり方について自分なりに考え、深めていくようなことを目標に、学習を進めていきます。

関連 **小学校** 地域で受けつがれてきたもの(4年) / **地理** 日本の地域構成 / **歴史** 中世・現代の文化ほか

**歴史 p.178**

**1 アテネの古代文明**  
アテネの古代文明は、民主政治の発祥地として知られています。公民の学習に、アテネの古代文明について学び、民主政治の発祥地としての意義について学習しました。

**2 エジプトの古代文明**  
エジプトの古代文明は、ピラミッドやスフィンクスなどの巨大な建造物で知られています。公民の学習に、エジプトの古代文明について学び、巨大な建造物の建造技術について学習しました。

**3 エジプトの古代文明**  
エジプトの古代文明は、ピラミッドやスフィンクスなどの巨大な建造物で知られています。公民の学習に、エジプトの古代文明について学び、巨大な建造物の建造技術について学習しました。

**4 すべての道はローマに通ず**  
ローマの古代文明は、ローマ帝国の繁栄によって知られています。公民の学習に、ローマの古代文明について学び、ローマ帝国の繁栄について学習しました。

**5 エジプトの古代文明**  
エジプトの古代文明は、ピラミッドやスフィンクスなどの巨大な建造物で知られています。公民の学習に、エジプトの古代文明について学び、巨大な建造物の建造技術について学習しました。

**6 エジプトの古代文明**  
エジプトの古代文明は、ピラミッドやスフィンクスなどの巨大な建造物で知られています。公民の学習に、エジプトの古代文明について学び、巨大な建造物の建造技術について学習しました。

**7 エジプトの古代文明**  
エジプトの古代文明は、ピラミッドやスフィンクスなどの巨大な建造物で知られています。公民の学習に、エジプトの古代文明について学び、巨大な建造物の建造技術について学習しました。

**8 エジプトの古代文明**  
エジプトの古代文明は、ピラミッドやスフィンクスなどの巨大な建造物で知られています。公民の学習に、エジプトの古代文明について学び、巨大な建造物の建造技術について学習しました。

**歴史 p.84**

**1 民主政治ってなんだろ**  
民主主義とは、一人一票の原則に基づいて、国民の意思を反映させる政治体制です。公民の学習に、民主主義の意義について学習しました。

**2 自由民権論の演説会**  
自由民権論の演説会では、自由民権論の意義について述べられました。公民の学習に、自由民権論の意義について学習しました。

**3 選挙の仕組み**  
選挙の仕組みは、国民の意思を反映させる重要な手段です。公民の学習に、選挙の仕組みについて学習しました。

**4 選挙の仕組み**  
選挙の仕組みは、国民の意思を反映させる重要な手段です。公民の学習に、選挙の仕組みについて学習しました。

**5 選挙の仕組み**  
選挙の仕組みは、国民の意思を反映させる重要な手段です。公民の学習に、選挙の仕組みについて学習しました。

**6 選挙の仕組み**  
選挙の仕組みは、国民の意思を反映させる重要な手段です。公民の学習に、選挙の仕組みについて学習しました。

**7 選挙の仕組み**  
選挙の仕組みは、国民の意思を反映させる重要な手段です。公民の学習に、選挙の仕組みについて学習しました。

**8 選挙の仕組み**  
選挙の仕組みは、国民の意思を反映させる重要な手段です。公民の学習に、選挙の仕組みについて学習しました。

**歴史 p.26**

**1 日本の人口分布**  
日本の人口分布は、東部平野部に集中しています。地理の学習に、日本の人口分布について学習しました。

**2 日本の人口分布**  
日本の人口分布は、東部平野部に集中しています。地理の学習に、日本の人口分布について学習しました。

**3 日本の人口分布**  
日本の人口分布は、東部平野部に集中しています。地理の学習に、日本の人口分布について学習しました。

**4 日本の人口分布**  
日本の人口分布は、東部平野部に集中しています。地理の学習に、日本の人口分布について学習しました。

**5 日本の人口分布**  
日本の人口分布は、東部平野部に集中しています。地理の学習に、日本の人口分布について学習しました。

**6 日本の人口分布**  
日本の人口分布は、東部平野部に集中しています。地理の学習に、日本の人口分布について学習しました。

**7 日本の人口分布**  
日本の人口分布は、東部平野部に集中しています。地理の学習に、日本の人口分布について学習しました。

**8 日本の人口分布**  
日本の人口分布は、東部平野部に集中しています。地理の学習に、日本の人口分布について学習しました。

**歴史 p.120**

**1 変りゆく地域社会**  
近年、日本では少子高齢化と人口減少が進行しています。公民の学習に、変りゆく地域社会について学習しました。

**2 変りゆく地域社会**  
近年、日本では少子高齢化と人口減少が進行しています。公民の学習に、変りゆく地域社会について学習しました。

**3 変りゆく地域社会**  
近年、日本では少子高齢化と人口減少が進行しています。公民の学習に、変りゆく地域社会について学習しました。

**4 変りゆく地域社会**  
近年、日本では少子高齢化と人口減少が進行しています。公民の学習に、変りゆく地域社会について学習しました。

**5 変りゆく地域社会**  
近年、日本では少子高齢化と人口減少が進行しています。公民の学習に、変りゆく地域社会について学習しました。

**6 変りゆく地域社会**  
近年、日本では少子高齢化と人口減少が進行しています。公民の学習に、変りゆく地域社会について学習しました。

**7 変りゆく地域社会**  
近年、日本では少子高齢化と人口減少が進行しています。公民の学習に、変りゆく地域社会について学習しました。

**8 変りゆく地域社会**  
近年、日本では少子高齢化と人口減少が進行しています。公民の学習に、変りゆく地域社会について学習しました。

**3分野の視点から取り上げる「防災」**

例えば、近年、特に関心が高まる防災の学習についても、地理的分野では、「地域調査の方法を学ぼう」や「災害から身を守るために」など豊富に扱い、歴史的分野では、「関東大震災からの復興」を現代につながる都市づくりと結びつけながら、多面的に扱います。

公民的分野では、「東日本大震災からの復興・伝承」に取り組む中学生の姿 (p.24) や、震災と関連づけて「これからの資源・エネルギー」(p.218-219) について考え、防災への意識やこれからのあり方を、公民的分野の視点で深めていくことができます。

▼地理 p.142-143

**歴史 p.238**

**1 後藤新平と杉原千敏**  
後藤新平と杉原千敏は、近代日本の外交官として知られています。歴史の学習に、後藤新平と杉原千敏について学習しました。

**2 後藤新平と杉原千敏**  
後藤新平と杉原千敏は、近代日本の外交官として知られています。歴史の学習に、後藤新平と杉原千敏について学習しました。

**3 後藤新平と杉原千敏**  
後藤新平と杉原千敏は、近代日本の外交官として知られています。歴史の学習に、後藤新平と杉原千敏について学習しました。

**4 後藤新平と杉原千敏**  
後藤新平と杉原千敏は、近代日本の外交官として知られています。歴史の学習に、後藤新平と杉原千敏について学習しました。

**5 後藤新平と杉原千敏**  
後藤新平と杉原千敏は、近代日本の外交官として知られています。歴史の学習に、後藤新平と杉原千敏について学習しました。

**6 後藤新平と杉原千敏**  
後藤新平と杉原千敏は、近代日本の外交官として知られています。歴史の学習に、後藤新平と杉原千敏について学習しました。

**7 後藤新平と杉原千敏**  
後藤新平と杉原千敏は、近代日本の外交官として知られています。歴史の学習に、後藤新平と杉原千敏について学習しました。

**8 後藤新平と杉原千敏**  
後藤新平と杉原千敏は、近代日本の外交官として知られています。歴史の学習に、後藤新平と杉原千敏について学習しました。

**歴史 p.225**

**1 関東大震災**  
1923年9月1日、関東地方を大規模な地震が襲いました。歴史の学習に、関東大震災について学習しました。

**2 関東大震災**  
1923年9月1日、関東地方を大規模な地震が襲いました。歴史の学習に、関東大震災について学習しました。

**3 関東大震災**  
1923年9月1日、関東地方を大規模な地震が襲いました。歴史の学習に、関東大震災について学習しました。

**4 関東大震災**  
1923年9月1日、関東地方を大規模な地震が襲いました。歴史の学習に、関東大震災について学習しました。

**5 関東大震災**  
1923年9月1日、関東地方を大規模な地震が襲いました。歴史の学習に、関東大震災について学習しました。

**6 関東大震災**  
1923年9月1日、関東地方を大規模な地震が襲いました。歴史の学習に、関東大震災について学習しました。

**7 関東大震災**  
1923年9月1日、関東地方を大規模な地震が襲いました。歴史の学習に、関東大震災について学習しました。

**8 関東大震災**  
1923年9月1日、関東地方を大規模な地震が襲いました。歴史の学習に、関東大震災について学習しました。

**歴史 p.218-219**

**1 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

**2 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

**3 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

**4 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

**5 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

**6 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

**7 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

**8 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

**歴史 p.160-161**

**1 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

**2 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

**3 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

**4 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

**5 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

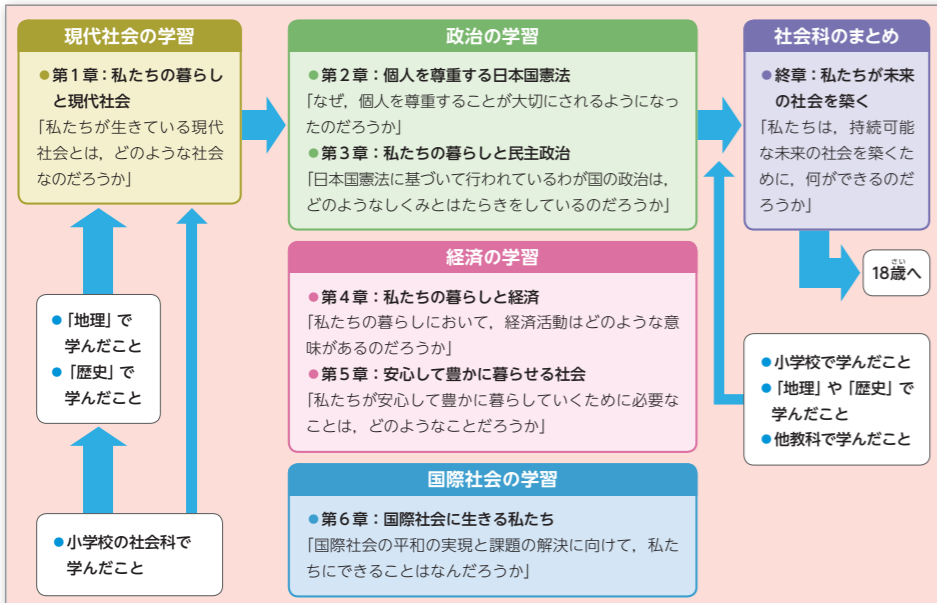
**6 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

**7 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

**8 公民**  
公民の学習は、社会科の学習の中心となります。公民の学習に、公民の意義について学習しました。

## 2 小学校・中学校・高等学校の学びのつながりを意識した内容・構成

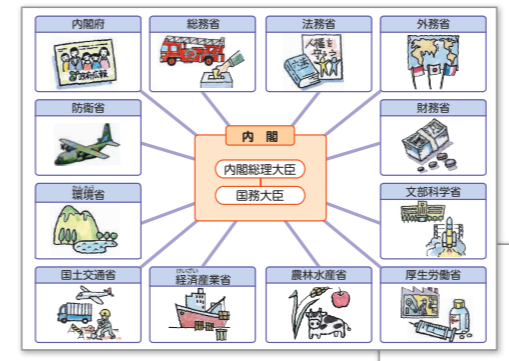
3分野とも、小学校社会科の学習を振り返る部分を設けることで、小学校の社会科からの円滑な接続を意識しています。高等学校へのつながりでは、中学校で身につけなければならない知識・技能がそれぞれ確実に定着できることで、スムーズな接続を図る教科書になっています。



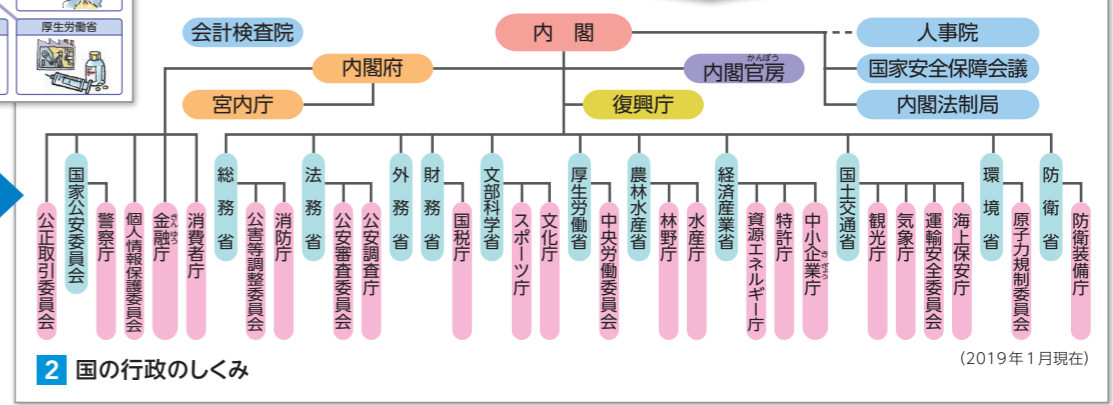
### 小学社会から中学社会への、よりスムーズな連携

巻頭Ⅲに「公民で学ぶ主な内容と学習の見通し」を掲載し、新しく始まる公民の学習を前に、小学校の学習、他分野、他教科の学習との関連や、「18歳」へとつながっていく「公民学習の全体像」を示しました。生徒が学びの接続をわかりやすくとらえ、意識することができます。

▲ p.Ⅲ上



▲ 小学6年 p.24



2 国の行政のしくみ

(2019年1月現在)

▼ p.48下

▲ p.100

各時間の左ページ下「関連」コーナーでは、各時間の学習内容と関連する、小学校、他分野、他教科の学習を紹介しています。

**関連** **小学校** 基本的人権の尊重(6年) / **地理** 日本の地域構成(北海道) / **歴史** 近世～現代

**関連** **小学校** 暮らしと電気(4年)・国土の自然(5年) / **地理** 世界と日本の資源・エネルギー / **家庭科** 環境に配慮した消費 / **理科** 資源・エネルギー

▲ p.218下

### 公民にアプローチ ～メディアを活用しよう

インターネットやスマートフォンが普及していったころに比べ、情報入手の手段は多様化しています。これからの公民の学習においても、それぞれの長所と短所をふまえて、複数のメディアを活用していくことが必要です。

**各種メディアの特色を整理しよう**

**インターネット**

- 幅広く情報を収集しやすい。
- 情報伝達のスピードが速い。
- 災害時でも比較的つながりやすく、緊急時の情報の収集・発信に役立つ。
- 情報がかたよっている場合がある。
- 膨大な情報から選別能力が求められる。
- 情報の出所や信頼性に注意が必要がある。

**テレビ**

- 視覚と聴覚に訴えるので、情報伝達力に優れ、インパクトが大きい。
- 広い範囲に、情報を同時に伝えることができる。
- 情報の保存や取り出しに手間がかかる。
- 影響力が大きいので、誤った情報やかたよりのある情報でも、人々が信じてしまう可能性がある。

**雑誌・書籍**

- あるテーマや問題について、詳しい情報を得ることができる。
- 発行から時間がたつにつれ、書かれている内容やデータが古くなっていく。

**新聞**

- 街の中で配られる外(2018年 大阪府大阪市) 週刊の朝刊や夕刊には突如、選挙の時刻は数えきれない。
- 専門の記者が取材、執筆しているので情報が詳しく、信頼性が高い。
- 情報伝達にやや時間がかかる。誤報があった場合、訂正のお知らせにも時間がかかる。

**学習での活用方法を考えてみよう**

どのメディアを使う場合でも、情報源は信頼性があるかどうかを慎重に確認する必要があります。情報の真偽や意図を見きわめ、適切に選び取る力(メディアリテラシー)を身につけることが大切です。

また、情報収集の過程では、必要な情報がすぐに見つからない場合もあります。まずは、図書館やインターネットで幅広く検索し、いくつかの資料や記事を概観してみることで、その中から、各メディアの特色を考慮しつつ、必要な情報を選びましょう。

**特性ごとにメディアを比べてみよう ～新聞とテレビの例**

- 【一貫性】→新聞→テレビ  
新聞の朝刊には、約20万字(新書で約2冊分)が印刷されています。多くの記事を短時間で読めることが、新聞の魅力の一つです。
- 【信頼性】→新聞→テレビ  
新聞は多くの情報源がありながら、朝刊でも約200g(薄い新書で1冊分)と軽く、たまたばコンパクトになり持ち運びしやすいです。
- 【保存性】→新聞→テレビ  
新聞は、必要な記事を取り出して保存することが簡単です。切り抜き記事を整理しておけば、情報を取り出しやすくなります。
- 【信頼性】→新聞→テレビ  
事故や事件の現場から中継で伝えるなど、テレビは現在のこととリアルタイムで伝えられます。一方、新聞でも、重大なできごとが起きた場合には「号外」を発行し、人通りの多い場所です。

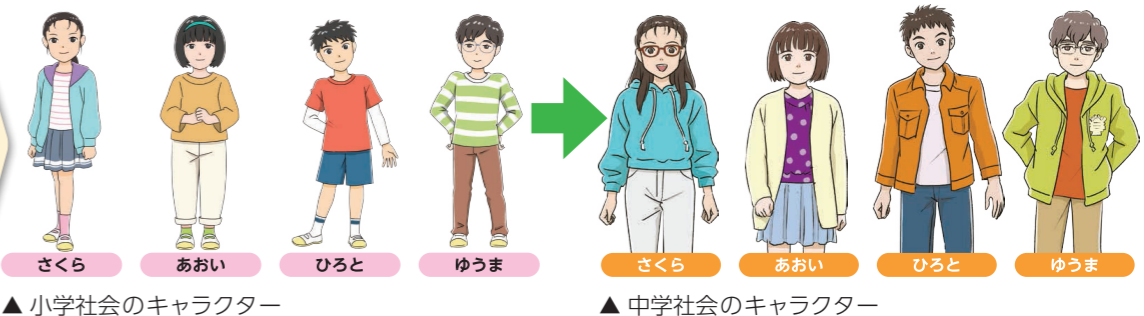
**実際にメディアから情報を読み取ってみよう!**

▲ p.6-7

### 「公民にアプローチ～メディアを活用しよう」

公民の学習全般にわたって必要となる、「情報収集と活用」を特集しています。小学校5年生の情報単元での学習を復習しながら、インターネットや新聞など各メディアの特色を具体的に振り返って学べます。

教育出版「小学社会」のキャラクターが中学生に成長した姿で紙面に登場します。共に学び合う意識が連続するように工夫しています。



### 3 持続可能な未来への対話

対話によって未来を描こう

**学習目標** ② 私の提案「自分を変える、社会を変える」をもとに行動を通じて、さらにどのような未来を描くことができるでしょうか。

**1 「未来への対話」の手順**

- ① 3人1組(関心事・話し手・記録者)によるお互いのインタビュー
- ② 3人の「自分にとっての持続可能な未来」として対話によって共有

**2 「未来への対話」の振り返り**

インタビューを活用する  
インタビュー(Interview)とは、「お互いの関心」に「語る」(語る)「聞く」(聞く)という関係です。身体を持って関わり合いの場を築くことで、お互いの理解を深めることにつながります。

「以下のような質問をもとに、「私の提案」についてインタビューをしてみてください。」

- 「インタビューの目的」  
① タイトルは、どんな思いが込められているのか?  
② なぜ、その地球の持続可能性を高める提案を考えたのか?  
③ 地球の持続可能性を高める提案と、SDGsをどのように関連づけたのか?  
④ 私の提案をいつか実現したら、世界はどのように変わっていくのか?
- 「持続可能な未来への希望をどのように考えているか?」

**3 「未来への対話」の振り返り**

私の提案「自分を変える、社会を変える」を発表したら、3人1組(関心事・話し手・記録者)になって、お互いにインタビューを行いました。

(1) 3人(関心事・話し手・記録者)の役割  
関心事は話し手の作品を参考に、その思いを引き出すように質問をしてみてください。話し手は、自分にとっての思いを伝えよう。記録者は、インタビューの過程がわかるように、質問と答えを記録しよう。

(2) 持続可能な未来に向けた対話  
3人それぞれのインタビューが終わったら、「自分にとっての持続可能な未来」として、さらに対話を深めてみよう。

**持続可能な未来への対話を通じて、お互いの共通点や相違点がわかり、思いや行動へ**  
その中で新たな視点を見たり、自分自身の考えを再考したりすることもできるでしょう。考え方の違いを乗り越え、他者との協働の機会を大切にすることで、持続可能な未来への思いや行動にさらに広げ、歩み続けていくことができます。

▲ p.234

### 中学から、高校へ

終章では、SDGsの視点から「社会科のまとめ」として作成した作品をもとに、卒業後も他者との対話を続けていく必要性を記しています。主権者としてこれから社会に関わっていくための意識を、実際に他者と協働する中で高めていくことで、**公民的資質**をさらに培う高校での「公共」の学習へとつなぐ準備になります。

### 3 自ら学ぶ力を支える紙面・内容の工夫

すべての生徒にとって使いやすく、自ら学びに向かう力を喚起するさまざまな工夫を施しており、グループでの学習はもちろん、一人でも学びを深めることができる教科書です。

## 読んで身につくしくみ・制度の解説

本時ページで、特に社会のしくみや制度について解説する場面では、これまでの経緯や背景、関連する最新の情報などを、本文や資料解説なども合わせてわかりやすく丁寧に記述しています。



1 介護サービスで活躍するロボット(2018年 経産省調べ)

### 3 社会保障の維持のために 少子高齢社会への取り組み

学習課題? 現在の超高齢・人口減少社会は、社会保障制度にどのような影響を与えているのでしょうか。

**人口構造の変化**

日本の総人口は、2010年以降、減少が続いています。1970年代の半ばからは、合計特殊出生率が低い水準のまま少子化が進んでいて、今後もこの傾向が続き、人口減少はより深刻になります。一方で、平均寿命は伸びて、高齢者の数は増えています。高齢者が増加し、子どもや働き盛りの世代が減少するため、高齢者がいっそう増えます。

**3 日本の総人口の推移**

1950年(平成25年) 12.1人  
2015年(平成27年) 2.3人  
2065年(推計) 1.3人

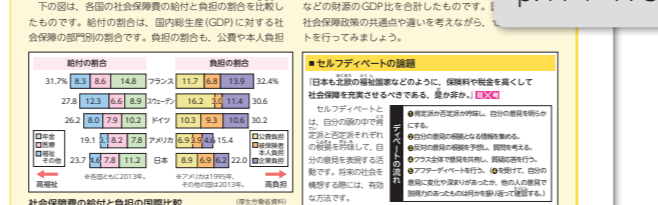
**4 高齢者(65歳以上)一人当たりの平均年齢(15-64歳)**

174 第5章 安心し安心して暮らす社会

「社会保障」や「介護保険」が必要となった背景や経緯を、丁寧に解説しています。

## 公民の技

### 給付と負担のこれからをセルフデベイトで考えよう



下の図は、各国の社会保障費の給付と負担の割合を比較したものです。給付の割合は、国内総生産(GDP)に対する社会保障費の部門別割合です。負担の割合も、公費や本人負担などを含んでいます。

**セルフデベイトの課題**

「日本も他の国と同様に高齢者が多く、給付額が増える一方で、負担額も増えることが課題です。これをどう解決するか、各家庭や地域で話し合っていく必要があります。セルフデベイト(自己対話)は、自分の考えを整理し、他人と意見を交換する際の有効な手段です。互いの意見を出し合い、共通の目標に向かって話し合うことが重要です。

**認知症**

脳の数々な疾患によって、物忘れや認知機能の低下が起こり、日常生活にも支障が出てしまう症状です。周囲の人の理解と援助が必要になります。

直近の課題にも触れながら記述し、側注の語句【◆】でも解説します。

### 持続可能な未来を担う若者たち

様々なプロジェクトや活動の様子を紹介している。JICA(国際協力機構)で働く若者たちの様子や、海外でのボランティア活動、環境保護活動などが紹介されている。

本時ページ以外にも、生徒の興味・関心を引きつける豊富な写真・図版などからなる資料ページがあります。これらを活用することで、さらに公民の学習を深めることができます。

### 学習資料編

日本国憲法	236	労働基準法	250
労働基準法	251	労働契約法	251
労働契約法	251	労働争議調整法	252
労働争議調整法	252	労働組合法	253
労働組合法	253	労働基準法	254
労働基準法	254	労働契約法	255
労働契約法	255	労働争議調整法	256
労働争議調整法	256	労働組合法	257
労働組合法	257	労働基準法	258
労働基準法	258	労働契約法	259
労働契約法	259	労働争議調整法	260
労働争議調整法	260	労働組合法	261
労働組合法	261	労働基準法	262

### 用語解説

#### 第1章

**1.1 労働基準法**  
労働基準法は、労働者の労働条件の最低基準を定めて、労働者の権利を保護し、労働者の健康と安全を確保することを目的とする法律である。

#### 第2章

**2.1 労働契約法**  
労働契約法は、労働者と使用者との間の労働契約の締結、履行、終了に関する事項を定めて、労働者の権利を保護することを目的とする法律である。

## インターネットを活用して学びを広げることができる「まなびリンク」

各章の扉ページに「まなびリンク」を設けました。教育出版のウェブサイトから、学習に役立つさまざまな情報にアクセスすることができます。※無料で利用できますが、通信料がかかります。また、端末の操作やインターネットの利用のルール、情報リテラシーについては適宜ご指導ください。

### 【中学社会】まなびリンク

地理、歴史、公民の教材に関する「まなびリンク」のスクリーンショット。各科目の教材ページから、学習に役立つ情報が提供されている。

実際の投票率は、どうなのか。例えば、キャラクターの吹き出しには、読みやすい改行の工夫を取り入れています。

### 特別支援やユニバーサルデザインの視点を大切に教科書づくり

教育のユニバーサルデザインの実現にむけ、埼玉大学の名越斎子先生に社会科全体を監修していただきました。より多くの生徒が学びやすいように、レイアウトや配色、書体などの表現を工夫しています。

## 巻末「学習資料編」の憲法・法令集と充実の用語解説

本時の関連する箇所からすぐに参照できるよう、巻末に解説付きの「日本国憲法」の全文と、主要な「法令」を数多く掲載しています。

難解な用語や補足説明が必要な事項には、丁寧な「用語解説」を掲載し、一人一人の確かな学びをサポートします。

### 第3章 私たちの暮らしと民主政治

選挙制度や政治制度に関するイラストや写真を紹介している。また、「まなびリンク」やQRコードも掲載されている。

学習に役立つさまざまな情報を、ウェブサイトで見ることができます。  
https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/ml-jh/komin.html#03



図やグラフなど、教科書中の表現には、色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいカラーユニバーサルデザインを取り入れています。

本文や注など、教科書中の文章には、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを使用しています。

# 授業を支える教師用指導書と周辺教材のご紹介

## ◆教師用指導書◆ ※セット内容：総論・評価編（CD-ROM付）、学習指導編。

- ★授業の流れがイメージでき、必要かつ十分なポイントをまとめた指導用マニュアルです。
- ★指導と評価の一体化を目指し、学習のねらいと指導の展開、評価の関連性を強化・拡充しました。
- ★これまでの授業実践の成果を取り入れて、先生方と生徒のコミュニケーションの活性化が図られるよう工夫しました。

### CD-ROM

- ① 年間学習指導計画・評価計画：ワード、エクセル、一太郎のファイル形式を取録しています。
- ② 学力向上のための単元テスト：基礎・基本的な問題から、発展的な問題まで様々な観点に配慮した問題群で構成されています。一太郎・ワードで作成され、リライトなどにも対応します。
- ③ その他：白地図データ、教科書掲載図版モノクロデータなど、授業に役立つ資料が満載です

### ◆学習・指導編

「本時のねらい」や、板書をイメージした「本時の要点」など、先生方の授業をしっかりとサポートします。

**公民的分野学習**

単元	第3学年 1学期 公民(公民的分野) 学習指導要領
1. 単元名	現代社会をとおる公民の学び方
2. 単元の目標	現代社会における公民の学びの意義、意義の重要性について理解し、その意義を踏まえて公民の学びをすすめることができる。
3. 単元の到達目標	現代社会における公民の学びの意義、意義の重要性について理解し、その意義を踏まえて公民の学びをすすめることができる。

### ◆総論・評価編

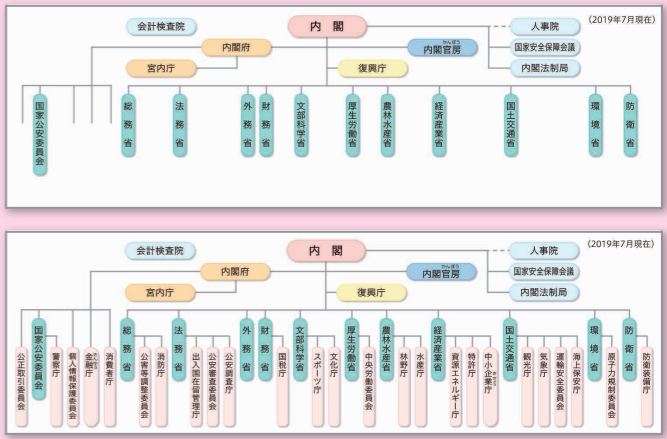
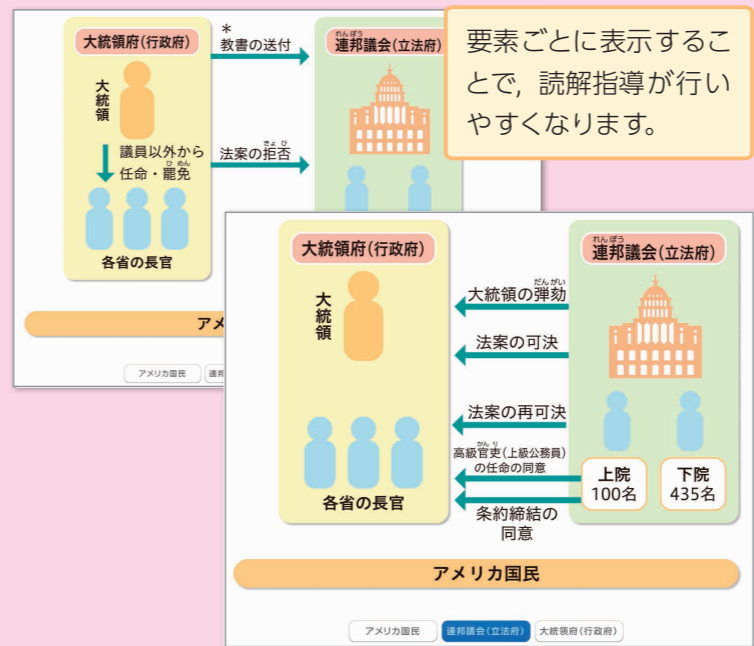
学習指導計画や学習指導案などをまとめた「総論編」と、指導と評価の一体化を念頭においた「評価編」からなります。

**単元テストの例 (公民的分野)**

基礎・基本的な問題だけでなく、入試を見据えた記述型の問題や、資料を活用させて考えさせるような発展的な問題も含まれる、単元ごとの問題集です。

## ◆指導者用デジタル教科書(教材)◆

- \*使いやすく効果的なコンテンツを多数収録。
- ★教科書資料を補足する、資料性の高い動画。
- ★複数の教材を並べて表示でき、比較や関連づけなどに最適。
- ★グラフは、折れ線・棒などを要素ごとに表示することが可能。
- ★地図は、凡例ごとに表示することが可能。



情報量の多い組織図も、段階的に表示することで、理解しやすくなります。

## ◆学習者用デジタル教科書◆

- \*拡大表示機能、書き込みなどの機能に加え、学習者支援機能も充実。
- ★拡大、ページ送り戻り、ペン/消しゴム
- ★学習者支援機能
- 自動音声読み上げ 総ルビ(ふりがな) 分かち書き
- リフロー(たて書き/よこ書き変更、書体変更、文字サイズ変更、色変更、行間変更)

- 拡大
- ページ送り戻り
- ペン/消しゴム



ビューアは指導者用と共通

- ◆拡大教科書◆ 教科書の文字を拡大し、写真や資料の配置を再レイアウトしています。
- ◆教育出版ウェブサイト◆ 授業に役立つ最新の資料などが容易に入手できます。
- ◆中学社会通信「Socio Express」◆ 毎年春と秋に発行する、弊社と学校を結ぶ小冊子です。

※このページで、ご紹介した商品の内容は変更になる場合がございます。

- 成田喜一郎** 前東京学芸大学教授／自由学園副学園長
- 新井 清彦** 東京都国分寺市立第一中学校教諭
- 井上 義朗** 中央大学教授
- 宇野 重規** 東京大学教授
- 江島 晶子** 明治大学教授
- 大谷 正敏** 前静岡県浜松市立曳馬中学校校長
- 大屋 幸恵** 武蔵大学教授
- 加藤 好一** 前琉球大学教授
- 金井 利之** 東京大学大学院教授
- 釜田 聡** 上越教育大学教授
- 金城 和秀** 東京学芸大学附属世田谷中学校教諭
- 久保 文明** 東京大学大学院教授
- 駒村 康平** 慶應義塾大学教授
- 今 隆史** 東京都目黒区立第八中学校主任教諭
- 重松 克也** 横浜国立大学教授
- 溜池 善裕** 宇都宮大学教授
- 土屋 直人** 岩手大学准教授
- 長尾 彰夫** 前大阪教育大学学長
- 中元 順一** 中央大学特任教授
- 藤本 将人** 宮崎大学准教授
- 古家 正暢** 帝京大学教授
- 前島 和樹** 前神奈川県川崎市立東橋中学校校長
- 松村 洋** 東京都中野区立緑野中学校教諭
- 三俣 学** 兵庫県立大学教授
- 宮菌 衛** 新潟大学教授

教育出版株式会社編集部

- 特別支援教育監修 **名越 斉子** 埼玉大学教授
- SDGsとESDに関する校閲 **手島 利夫** 前東京都江東区立八名川小学校校長

教育出版（17教出）  
中学社会 公民  
教科書番号

公民  
902

地理  
702

歴史  
706

新しい教科書の  
特設サイトは  
こちらから！



教育出版ホームページからも  
アクセスできます。

本社・支社・営業所

本社	〒135-0063 東京都江東区有明3-4-10 TFTビル西館	TEL. 03-5579-6278	FAX. 03-5579-6444
北海道支社	〒060-0003 札幌市中央区北3条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル 6F	TEL. 011-231-3445	FAX. 011-231-3509
函館営業所	〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビルディング 3F	TEL. 0138-51-0886	FAX. 0138-31-0198
東北支社	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F	TEL. 022-227-0391	FAX. 022-227-0395
中部支社	〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル 5F	TEL. 052-262-0821	FAX. 052-262-0825
関西支社	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F	TEL. 06-6261-9221	FAX. 06-6261-9401
中国支社	〒730-0051 広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル 5F	TEL. 082-249-6033	FAX. 082-249-6040
四国支社	〒790-0004 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F	TEL. 089-943-7193	FAX. 089-943-7134
九州支社	〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-11-30 クレセント東福岡 E 室	TEL. 092-433-5100	FAX. 092-433-5140
沖縄営業所	〒901-0155 那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F	TEL. 098-859-1411	FAX. 098-859-1411

この資料は、一般社団法人教科書協会の「教科書発行者行動規範」に則っています。